

はい!

消費生活相談窓口です

くらしに役立つ情報や最新の消費生活トラブルをお伝えします。知っておくと適切な対応ができます。

身におぼえのない

未納料金の請求はがきが届いた!

電話をかけないで、無視しましょう

総合消費料金って?
そんなもんは、ないで〜



Q:心あたりがないのに、「総合消費料金の未払いがあり、訴状が提出された、連絡しないと差し押さえをする」という内容のはがきが届きました。どうしたらいいのですか。

A:商品名や金額など具体的な記載がない架空請求のはがきです。公的機関のような名称を使い、訴訟、差押さえなどの法的手段の名称をならべ、不安をあまり電話をするように仕向け、慌てて電話をしてきた人を脅して高額請求をする手口です。電話をかけず、無視をしてください。

断固無視
だんこムシ〜



※今月の相談日は8月29日(火)です。お気軽にご利用ください。

◆問い合わせ先

住民生活課

☎0859-54-5210

鳥取県消費生活センター

☎0859-34-2648

琴浦大山警察署

☎0858-49-8110



子どもたちに地元の食を

大山恵みの里だより
vol.113

問い合わせ先
大山恵みの里公社
☎0859-54-6600

大山町の未来を担う子どもたちに地元の食を食べてもらう「食育」貢献の一環として、7月8日に「大山町産ハーブチキンの唐揚げ」を大山きやらぼく保育園の夕涼み会で実演販売しました。

夕涼み会での販売はすでにおなじみとなっていて、事前に100個を超える予約をいただくほどの人気です。子どもたちは熱々の唐揚げをおいしそうに食べていました。

この唐揚げは、道の駅の食堂でもご注文いただけます。



▲唐揚げ大好き!



私たちが作っています! 野菜生産者がPR販売



▲野菜ソムリエによる試食販売

「大山町エコ農業野菜周年栽培研究会」と大山恵みの里公社共催による恒例の店頭PR販売を、7月9日に米子市のマルイ両三柳店で行いました。

通常販売コーナーの横に特設売り場を設け、生産者自らお客様とコミュニケーション。また今回は、野菜ソムリエの方にも協力いただき、大山町産ズッキーニの試食販売や、ミニトマト・ピーマン・玉ねぎなどの美味しい食べ方の紹介を行うなど、こだわりの「大山恵みの里の野菜」を大いにPRしました。